

2020

富士少額短期保険株式会社
ディスクロージャー誌



令和元年度 業務及び財産の状況に関する 説明書類

本資料は、保険業法第 272 条の 17 において準用する
保険業法第 111 条第 1 項に規定する内閣府令で定める事項について、
保険業法施行規則第 211 条の 37 に基づき作成した
ディスクロージャー資料
(業務及び財産の状況に関する説明書類) です。



関東財務局長（少額短期保険）第 21 号

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

当社は創業以来、地域密着と健全経営に徹して参りましたが、おかげさまで、創業66年目を迎えることができました。

これもひとえに長きにわたる皆様の温かいご支援・ご愛顧の賜と深く感謝致しております。

この度、富士少額短期保険の現状を皆様によりご理解頂くために、令和元年度の決算を終了した時点における事業内容を収めたディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

私たち富士少額短期保険株式会社は、ひとりでも多くのお客様に喜んでご加入頂ける保険をお届けできますよう、日々の業務に励んで参りますので引き続き、格別のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月吉日



富士少額短期保険株式会社
代表取締役

並木 和恵

2020

富士少額短期保険株式会社
ディスクロージャー誌

目次

会社概要

4～7

行動指針	4
会社プロフィール	5
役員と株主	6
組織体制	7

事業報告

8～11

事業の概要	8
収支の状況	10
財務の健全性	11

各種資料

12～22

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	12
直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	13
直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	17
主要な業務に関する事項	19

運営に関する事項

23～26

リスク管理	23
リスク管理体制図	24
コンプライアンス	25
個人情報保護方針	25
再保険について	26
支払時情報交換制度について	26
反社会的勢力に対する基本方針について	26

商品の紹介等

27～32

募集人について・勧誘方針	27
商品のご紹介	28
お客さまサポートについて	29
指定紛争解決機関	30
情報開示	32

行動指針

富士少額短期保険株式会社には、 「10の行動指針」があります。

1. すべての経営活動・経営行動を行うにあたり、法令等の遵守を基本原則とし、あらゆる法令・規則・ルールについて制定された目的を理解し、誠実に遵守いたします。
2. お客様に安心していただける誠実な対応を行い、各法令等で定められている消費者の権利を尊重し、意見・苦情などには、迅速かつ丁寧な対応を行います。
3. 個人情報については、法令等の定めに従い安全・適切な管理を行い、業務上必要な目的以外には使用いたしません。
4. お客様に質の高い商品を提供いたします。
5. 広く社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保いたします。
6. 政治・行政・司法などの公的機関やマスコミなどの社会的存在に対して健全な関係を維持いたします。
7. いかなる場合にも、人格・人権を尊重し、国籍・人種・性別・年齢・思想・宗教・障害の有無等による差別を行いません。
8. 従業員の資質向上と能力開発を最大化できる機会と心と身体の健康が確保できる職場環境を整え維持いたします。
9. 経済・社会の発展に貢献し、地球環境の維持に向け、積極的に取り組みます。
10. 社会生活の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力や団体に対し、断固とした姿勢で臨みます。

会社
プロ
フィ
ール

- 会社名** 富士少額短期保険株式会社
- 会社所在地** 〒400-0031
山梨県甲府市丸の内1丁目17番10号
東武穴水ビル 5階
- TEL・FAX** 代表 055-222-9119
FAX 055-222-9120
- 設立** 平成20年3月
- 資本金** 3000万円
- 従業員数** 取締役4名 監査役（非常勤）1名
内勤・営業職員5名
- 業務内容** 少額短期保険業
関東財務局長（少額短期保険）第21号
- URL** <https://www.fujishotan.co.jp>



役員と株主

役員一覧

代表取締役社長	並木 和恵	重要な兼務はありません
常務取締役	村松 暢	重要な兼務はありません
取締役	満田 正一郎	重要な兼務はありません
取締役	青木 順子	重要な兼務はありません
監査役	鉾之原 元長	(株)アンガス代表取締役

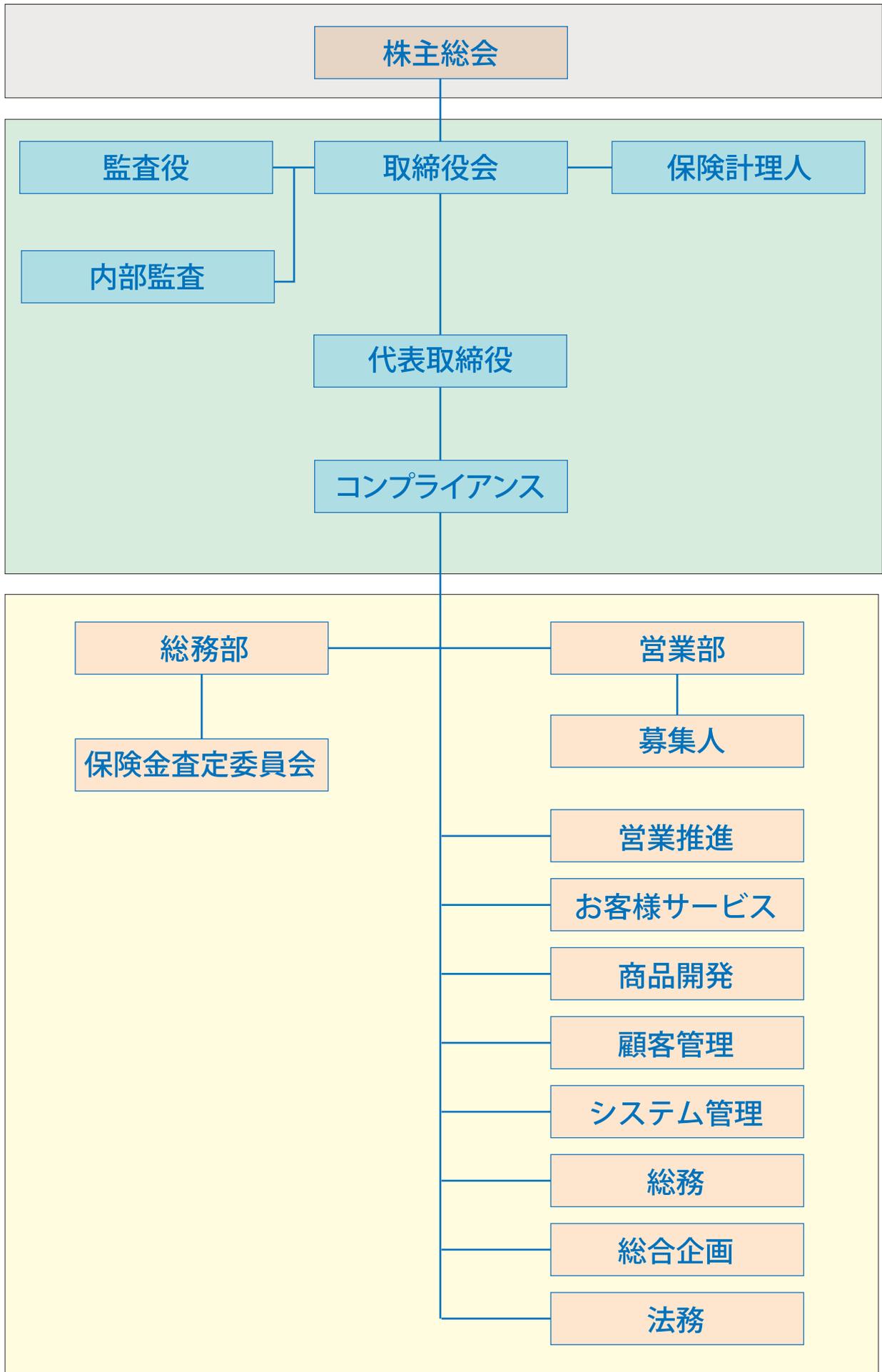
株主に関する事項

発行可能株式の総数 2,400 株

発行済株式の総数 600 株

株主の氏名・名称	持株数	持株比率
並木 和恵	305	50.83%
鉾之原 元長	185	30.83%
向井 竜太郎	90	15.00%
畠山 敬子	20	3.30%

組織体制



事業の概要

令和元年度の概観

令和元年度は、新保険商品「がん罹患者保険 がんになっても入れるほけん」の取扱いを開始いたしました。経常収益は、対前年112%、自己資本比率は68.4%など、昨年度に続き躍進いたしました。

多くの自然災害等が発生し、保険の意義が注目される中、あらためて保険の見直しをする方々に当社の死亡保険を積極的にご提案できた年となりました。

募集人数

平成30年度末の募集人数は402名、令和元年度末の募集人数は776名となり、前年度と比較し374名増員しました。

保有契約件数

平成30年度末の保有契約件数は4,881件、令和元年度末の保有契約件数は5,005件となり、前年度と比較し124件増加する結果となりました。

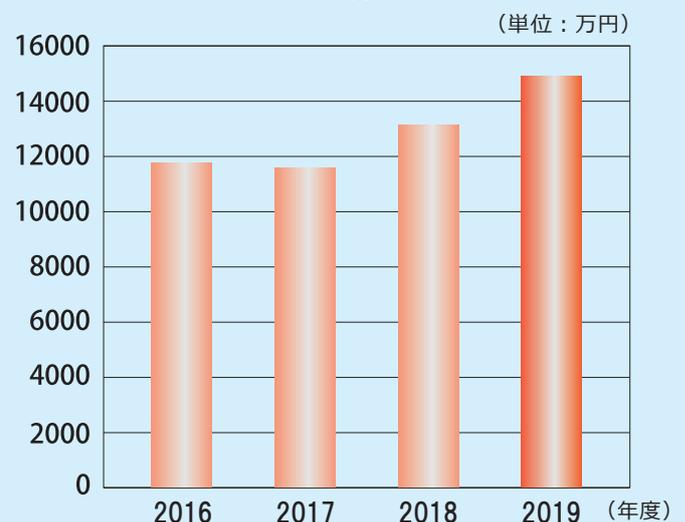
収入保険料

収入保険料については、平成30年度は1億3069万円でしたが、令和元年度は1億4654万円となり、前年度より増収となりました。

保有契約件数の推移



収入保険料



事業の概要

主要業務の内容

当社では、有配当総合医療保険、無配当医療保険、無配当死亡保険（引受基準緩和型を含む。）、がん罹患者保険を販売しております。保障内容としては、死亡保険金（傷害死亡、疾病死亡を含む。）・傷害入院保険金・傷害通院保険金・疾病入院保険金・疾病手術保険金となっております。

保険の募集体制

当社は、保険業法に沿った専門知識の教育を受け、保険募集に必要な公的資格を得るための専門の試験に合格し、登録を受けた者が保険募集人として保険募集に従事しております。

また、無配当医療保険、無配当死亡保険（引受基準緩和型を含む。）、がん罹患者保険については、インターネットを通じた保険契約のお申込みを取扱いしております。

保険募集人は、顧客の皆様に対しての保険商品の販売が主業務となりますが、併せてご契約者様からの保障内容についての相談や苦情に対しても誠実に対応しております。



収支の状況

経常収益について

令和元年度における当社の経常収益は、保険料収入1億4332万円、利息収入等と合わせて1億4654万円となりました。

経常費用について

令和元年度における当社の経常費用は、保険金2811万円、解約返戻金等44万円、事業費1億201万円、責任準備金等繰入額762万円により、1億4043万円となりました。

経常利益について

当事業年度の経常利益は611万円となりました。

純資産について

当社の純資産は、平成28年度末は8332万円、平成29年度末は8841万円、平成30年度末は9422万円と推移しました。当期末は9923万円となり、501万円増加しました。

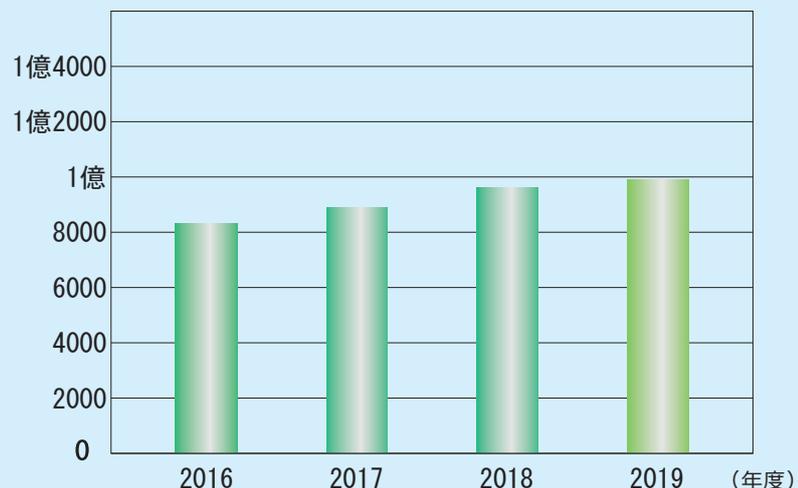
今後の事業課題について

令和2年度も、引き続き新規契約の獲得に注力して参ります。また、募集人の採用も積極的に行い、募集力強化に取り組みます。そして、さらに安定した財務の基盤固めをすることに努力を重ねて参ります。

契約者配当について

当事業年度においては、契約者配当は行いません。

純資産 (単位：万円)



財務の健全性

責任準備金について

責任準備金については、平成30年度には普通責任準備金として2340万円、異常危険準備金として511万円を積み立ていたしました。

令和元年度は、普通責任準備金として3243万円、異常危険準備金として397万円の積み立てを行い、責任準備金の合計額は3641万円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、平成30年度は4991.6%でしたが、令和元年度は4931.9%となり、前年度を下回る結果となりました。しかしながら、この数値は、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を十分に有していることとなります。

ソルベンシー・マージン比率について

少額短期保険業者は、保険金の支払に備えて責任準備金等の積み立てを行っております。大災害などの通常の予測を超えて発生するリスクに対して、十分な支払余力を保持しておく必要があるからです。この支払余力を有しているかどうかを判断する指標として、数値化した諸リスクの合計額に対する純資産などの内部留保の合計額の割合を保険業法上に基づき算出したものが「ソルベンシー・マージン比率」となります。

【Point】

ソルベンシー・マージン比率の見方

ソルベンシー・マージン比率は、200%あれば通常、その保険会社の保険金等の支払能力は問題ないとされています。ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、経営の健全性の回復を図るため、早期是正措置等がとられます。



資産運用について

当社では、有価証券を保有しておりません。

資産運用については、安全性を考慮し、現預金のみで運用を行って参ります。

直近の3事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正味収入保険料	116,359	130,380	142,874
経常収益	122,608	130,696	146,549
経常利益	4,596	6,259	6,110
当期純利益	5,085	5,816	5,010
資本金	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	600株	600株	600株
純資産額	88,410	94,227	99,238
総資産額	131,291	136,483	145,021
保険業法上の純資産額	92,933	99,343	103,209
責任準備金残高	29,018	28,782	36,410
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	5105.6%	4991.6%	4931.9%
配当性向	-	-	-
従業員数（常勤役員を含む）	9名	9名	9名

直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

正味収入保険料

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
医療保険	98,009	90,402
死亡保険	32,371	52,472
計	130,380	142,874

- 再保険については、該当事項はありません。
- 再保険を受けた保険会社等のうち支払再保険料上位5社に対する割合については、当社は再保険を付していないため、該当事項はありません。
- 再保険を引受けた保険会社等の格付ごとの支払再保険料の割合については、当社は再保険を付していないため、該当事項はありません。
- 回収再保険については、該当事項はありません。

保険引受利益

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
医療保険/死亡保険	10,835	9,031
その他	-	-
計	10,835	9,031

(注) 保険引受利益 = (経常収益 - 利息及び配当金収入) - (経常費用 - 減価償却費 - 繰延資産償却 - 支払利息)

正味支払保険金

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
医療保険	20,685	15,616
死亡保険	2,200	12,500
計	22,885	28,116

支払契約者配当金

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
医療保険	1,149	216
死亡保険	-	-
計	1,149	216

2. 保険契約に関する指標等

正味損害率及び正味事業費率ならびにその正味合算率

(単位：%)

種 類	平成30年度			令和元年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
医療保険/死亡保険	17.6	74.4	92.0	19.7	71.4	91.1
その他	-	-	-	-	-	-
計	17.6	74.4	92.0	19.7	71.4	91.1

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 / 正味収入保険料) × 100
 2. 正味事業費率 = (正味事業費 / 正味収入保険料) × 100
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

元受損害率及び元受事業費率

(単位：%)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	元受損害率	元受事業費率	元受損害率	元受事業費率
医療保険/死亡保険	17.6	74.4	19.7	71.4
その他	-	-	-	-
計	17.6	74.4	19.7	71.4

- (注) 1. 元受事業費率 = (事業費 / 元受正味保険料) × 100

元受発生損害率

(単位：%)

種 類	令和元年度
医療保険/死亡保険	17.6
その他	-
計	17.6

【Point】 損害率とは？

損害率とは、会社が受け取った保険料に対し、支払った保険金の割合を示したものです。
 例えば、大災害などが発生し、保険金の支払が多くなると損害率が高くなります。

【Point】 事業費率とは？

事業費率とは、会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。
 事業費率は低下傾向にあれば、一般的には、経営の効率化が進んでいると判断することができます。

3. 経理に関する指標等

支払備金

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
医療保険	5,994	3,268
死亡保険	500	-
計	6,494	3,268

普通責任準備金

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
医療保険	19,896	29,781
死亡保険	8,885	2,657
計	28,782	32,438

繰越利益剰余金 (単位：千円)

平成30年度	令和元年度
64,227	69,238

経常利益の減少額 (単位：千円)

平成30年度	令和元年度
1,286	1,418

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

【発生損害率が1%上昇すると仮定した場合】

〈算出方法〉経常利益の減少額＝発生損害額の（支払額）の増加額＝当期粗既経過保険料 × 1%

4. 資産運用に関する指標等

資産運用の状況 (単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	90,668	66.4%	96,744	66.7%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	90,321	66.2%	96,268	66.4%
総資産	136,483	100.0%	145,021	100.0%

(注) 運用資産計は預貯金・金銭の信託及び有価証券の合計額

利益配当収入の額及び運用利回り (単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	1	0.003%	0	0.003%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
小計	1	0.003%	0	0.003%
その他	-	-	-	-
合計	1	0.003%	0	0.003%

(注) 利回り = $\frac{\text{利益配当収入}}{\frac{\text{年始現預金} + \text{年末現預金} - \text{利息配当収入}}{2}} \times 100$

保有有価証券の種類別の残高及び合計に関する構成比について

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当ありません。

保有有価証券利回りについて

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当ありません。

責任準備金の残高

平成30年度

(単位：千円)

種 類	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計
医療保険	15,543	4,087	265	19,896
死亡保険	7,856	1,029	-	8,885
計	23,400	5,116	265	28,782

令和元年度

(単位：千円)

種 類	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計
医療保険	29,781	3,618	-	33,399
死亡保険	2,657	353	-	3,010
計	32,438	3,971	-	36,410

【Point】

責任準備金とは？

保険会社は、保険契約を履行するため、将来の保険金等の支払に備えて、あらかじめ資金を積み立てておきます。

その資金を責任準備金と呼びます。主なものは以下の通りです。

普通責任準備金⇒次年度以降の保険金支払に対応する保険料等を積み立てます。

異常危険準備金⇒通常の予測を越えるような大災害による保険金支払に備えて積み立てます。

契約者配当準備金⇒契約者配当金の支払に備えて積み立てます。

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1.貸借対照表 令和元年度（令和2年3月31日現在）（単位：千円）

区分	平成30年度	令和元年度	区分	平成30年度	令和元年度
現金及び預貯金	90,668	96,744	保険契約準備金	35,276	39,678
現金	347	476	支払備金	6,494	3,268
預貯金	90,321	96,268	責任準備金	28,782	36,410
金銭の信託	-	-	普通責任準備金	23,400	32,438
有価証券	-	-	異常危険準備金	5,116	3,971
国債	-	-	契約者配当準備金	265	-
地方債	-	-	代理店借	-	-
政府保証債	-	-	再保険借	-	-
その他の証券	-	-	短期社債	-	-
有形固定資産	1,991	1,473	社債	-	-
土地	-	-	新株予約券付社債	-	-
建物	-	-	その他負債	6,979	6,105
建設仮勘定	-	-	代理業務借	-	-
その他の有形固定資産	1,991	1,473	借入金	-	-
無形固定資産	3,783	5,596	未払法人税等	1,602	504
ソフトウェア	3,783	5,596	未払金	1,968	1,477
のれん	-	-	未払費用	2,407	3,689
その他の無形固定資産	-	-	前受収益	-	-
代理店貸	-	-	預り金	1,002	433
再保険貸	-	-	仮受金	-	-
その他資産	23,040	24,206	その他の負債	-	-
未収金	-	-	退職給付引当金	-	-
代理業務貸	-	-	役員退職慰労引当金	-	-
未収保険料	-	-	その他の引当金	-	-
前払費用	666	615	価格変動準備金	-	-
未収収益	9,887	10,006	繰延税金負債	-	-
預託金	-	-	再評価に係る繰延税金負債	-	-
仮払金	1,515	1,195	負ののれん	-	-
保険業法第113条繰延資産	-	-	負債の部合計	42,256	45,783
その他の資産	10,971	12,389	資本金	30,000	30,000
繰延税金資産	-	-	新株式申込証拠金	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-	資本剰余金	-	-
供託金	17,000	17,000	資本準備金	-	-
資産合計	136,483	145,021	その他資本剰余金	-	-
運用資産合計	90,321	96,268	利益剰余金	64,227	69,238
			利益準備金	-	-
			その他利益剰余金	64,227	69,238
			退職金関係積立金	-	-
			不動産圧縮積立金	-	-
			社会厚生事業増進積立金	-	-
			その他の積立金	-	-
			繰越利益剰余金	64,227	69,238
			自己株式(△)	-	-
			自己株式申込証拠金	-	-
			株主資本合計	94,227	99,238
			その他有価証券評価差額金	-	-
			繰延ヘッジ損益	-	-
			土地再評価差額金	-	-
			評価・換算差額等合計	-	-
			新株予約権	-	-
			純資産の部合計	94,227	99,238
			負債・純資産の部合計	136,483	145,021

2. 損益の状況（損益計算書）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度
経常収益	130,696	146,549
保険料等収入	130,694	143,322
保険料	130,694	143,322
再保険収入	-	-
回収再保険金	-	-
再保険手数料	-	-
再保険戻戻金	-	-
その他再保険収入	-	-
支払備金戻入額	-	3,226
責任準備金戻入額	-	-
資産運用収益	1	0
利息及び配当金収入	1	0
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	-	-
その他利息配当金	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
その他運用収益	-	-
その他の経営収益	-	-
経常費用	124,436	140,438
保険金等支払金	24,348	28,781
保険金	22,885	28,116
給付金	-	-
解約戻戻金	72	162
その他戻戻金	241	284
契約者配当金	1,149	216
再保険料	-	-
責任準備金等繰入額	1,294	7,893
支払備金繰入額	252	-
責任準備金繰入額	1,042	7,893
資産運用費用	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
その他運用費用	-	-
事業費	97,018	102,018
営業費及び一般管理費	93,696	98,494
うちのれん償却額	-	-
税金	520	603
減価償却費	2,801	2,920
退職給付引当金繰入額	-	-
その他経常費用	1,775	1,745
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他の経常費用	1,775	1,745
保険業法第113条繰延額(△)	-	-
経常利益（経常損失）	6,259	6,110
特別利益	-	-
固定資産等処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
価格変動準備金戻入額	-	-
その他特別利益	-	-
特別損失	-	-
固定資産等処分額	-	-
減損損失	-	-
価格変動準備金繰入額	-	-
不動産等圧縮損	-	-
その他特別損失	-	-
契約者配当準備金繰入額	-1,278	-265
税引前当期純利益（同当期純損失）	7,538	6,376
法人税及び住民税	1,722	1,365
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,722	1,365
当期純利益（当期純損失）	5,816	5,010

主要な業務に関する事項

1. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）

総括表

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	99,343	103,209
①純資産の部合計（繰延資産等控除後の額）	94,227	99,238
②価格変動準備金	-	-
③異常危険準備金	5,116	3,971
④一般貸倒引当金	-	-
⑤その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧将来利益	-	-
⑨税効果相当額	-	-
⑩負債性資本調達手段等	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの	-	-
⑪控除項目（一）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$	3,980	4,185
保険リスク相当額	3,780	3,971
R1 一般保険リスク相当額	3,780	3,971
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	903	962
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	903	962
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	93	98
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2×(2))} ×100	4991.6%	4931.9%

有価証券又は金銭の信託に関する所得価格または契約価格、時価及び評価損益について

有価証券	該当ありません
金銭信託	該当ありません

2.株主資本等変動計算書

(単位：円)

平成30年度

	株主資本						株主資本 合計	評価・ 換算 差額等	新株 予約券	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利 益剰余金					
前期末残高	30,000,000				58,410,899		88,410,899			88,410,899
当期変動額										
別途積立金の積立て										
剰余金の配当										
役員賞与の支給										
当期純利益					5,816,277		5,816,277			5,816,277
当期変動額合計	0				5,816,277		5,816,277			5,816,277
当期末残高	30,000,000				64,227,176		94,227,176			94,227,176

その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書（平成30年度）

	その他資本剰余金の内訳			その他利益剰余金の内訳						
	資本準備金 減少額	自己株式 処分差益	その他資 本剰余金 合計	別途 積立金					繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
前期末残高									58,410,899	58,410,899
当期変動額										
別途積立金の積立て										
剰余金の配当										
役員賞与の支給										
当期純利益									5,816,277	5,816,277
当期変動額合計									5,816,277	5,816,277
当期末残高									64,227,176	64,227,176

令和元年度

	株主資本						株主資本 合計	評価・ 換算 差額等	新株 予約券	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利 益剰余金					
前期末残高	30,000,000				64,227,176		94,227,176			94,227,176
当期変動額										
別途積立金の積立て										
剰余金の配当										
役員賞与の支給										
当期純利益					5,010,943		5,010,943			5,010,943
当期変動額合計	0				5,010,943		5,010,943			5,010,943
当期末残高	30,000,000				69,238,119		99,238,119			99,238,119

その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書（令和元年度）

	その他資本剰余金の内訳			その他利益剰余金の内訳						
	資本準備金 減少額	自己株式 処分差益	その他資 本剰余金 合計	別途 積立金					繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
前期末残高									64,227,176	64,227,176
当期変動額										
別途積立金の積立て										
剰余金の配当										
役員賞与の支給										
当期純利益									5,010,943	5,010,943
当期変動額合計									5,010,943	5,010,943
当期末残高									69,238,119	69,238,119

3. キャッシュ・フロー計算書（直接法による表示）

（単位：千円以下切り捨て）

科目	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成30年4月1日 平成31年3月31日	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
保険料収入		128,750		143,203
再保険収入		0		0
保険金等支払による支出		△22,885		△28,116
解約返戻金等支払による支出		△314		△447
再保険料支払いによる支出		0		0
事業費の支出		△91,809		△97,815
その他		△5,521		△2,631
小計		8,218		14,191
利息及び配当金等の受取額		1		0
利息の支払額		△61		△61
契約者配当金の支払額		△1,149		△216
その他		-		-
法人税等の支払額		△420		△2,462
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,589		11,451
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産売却による収入		0		0
有形固定資産購入による支出		0		△475
有価証券の売却等による収入		-		-
無形固定資産購入による支出		△547		△3,740
その他投資活動支出		△1,159		△1,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,706		△5,375
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		0		0
借入金の返済による支出		0		0
社債の発行による収入		0		0
社債の償還による支出		0		0
株式の発行による収入		0		0
自己株式の取得による支出		0		0
配当金の支払額		0		0
その他		0		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		0		0
現金及び現金同等物の増減額		4,882		6,076
現金及び現金同等物期首残高		85,786		90,668
現金及び現金同等物期末残高		90,668		96,744

4.個別注記表

(単位：円)

科目	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成30年4月1日 平成31年3月31日	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日
I.貸借対照表に関する注記				
1.有形固定資産の減価償却累計額		5,514,380		6,326,586
II.株主資本等変動計算書に関する注記				
1.当該事業年度の末日における発行済株式数		600株		600株
III.1株当たりの情報に関する注記				
1.1株当たりの純資産額		157,045.29		165,396.87
2.1株当たりの当期純利益		9,693.80		8,351.57

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- ・固定資産の減価償却方法
有形固定資産……定率法を採用しております。
- ・消費税の会計処理……税込方式によっています。

当社の顧問会計事務所

当社は、下記の法律会計事務所を顧問事務所としております。

- 【事務所名】 古屋法律会計事務所
- 【所在地】 山梨県甲府市北口1丁目1番8号 甲府北口ビル
- 【電話番号】 055-252-1237
- 【弁護士名】 古屋 俊二 (公認会計士・弁護士)
- 【税理士名】 小沢 勇 (税理士)

リスク管理

リスク管理基本方針

当社は、少額短期保険事業者としてご契約者への保障を維持し事業の健全性と適切性を確保するため、リスクを的確に把握しこれを管理していくことを経営の重要課題とし、以下の基本方針のもとリスク管理を行います。

1. 自己責任のもとリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種リスクを的確に把握・分析・管理します。
2. 不測の損失を未然に防止し経営の健全性を確保するため、リスク管理体制の強化に努めます。
3. 経営体力・自己資本の水準等を考慮し許容できるリスク量の適切なコントロールを行い、経営の健全性・収益性を確保します。

リスクの種類

当社は、以下のリスクに対する管理体制を構築し、当社業務に著しく支障をきたす事態が発生した場合、会社全体でそのリスクに対し、迅速かつ適切に発生原因の究明・対応・今後発生しないための措置を講じ、さまざまなリスクに瞬時に対応できるリスク管理体制を構築しています。

1. 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険料計算の基礎として設定した計算基準率について実際との差異が生じることにより会社が損失を被るリスクをいいます。

2. 資産運用リスク

経済情勢、市場の動向、信用供与先の財務状況の悪化等の様々な要因により、運用する資産価値の変動により会社が損失を被るリスクをいいます。少額短期保険業者の資産運用は、財務健全性の観点から銀行等への預貯金等に限定されています。

3. 流動性リスク

新規契約の減少、解約の増加、災害での保険金支払等により資金繰りが悪化し、会社が損失を被るリスクをいいます。

4. 法務リスク

役員・職員・募集人等が各法令等の遵守を怠ること、あるいは違反することにより会社が損失を被るリスクをいいます。

5. 事務リスク

役員・職員・募集人等が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより会社が損失を被るリスクをいいます。

6. システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備やコンピュータの不正使用により会社が損失を被るリスクをいいます。

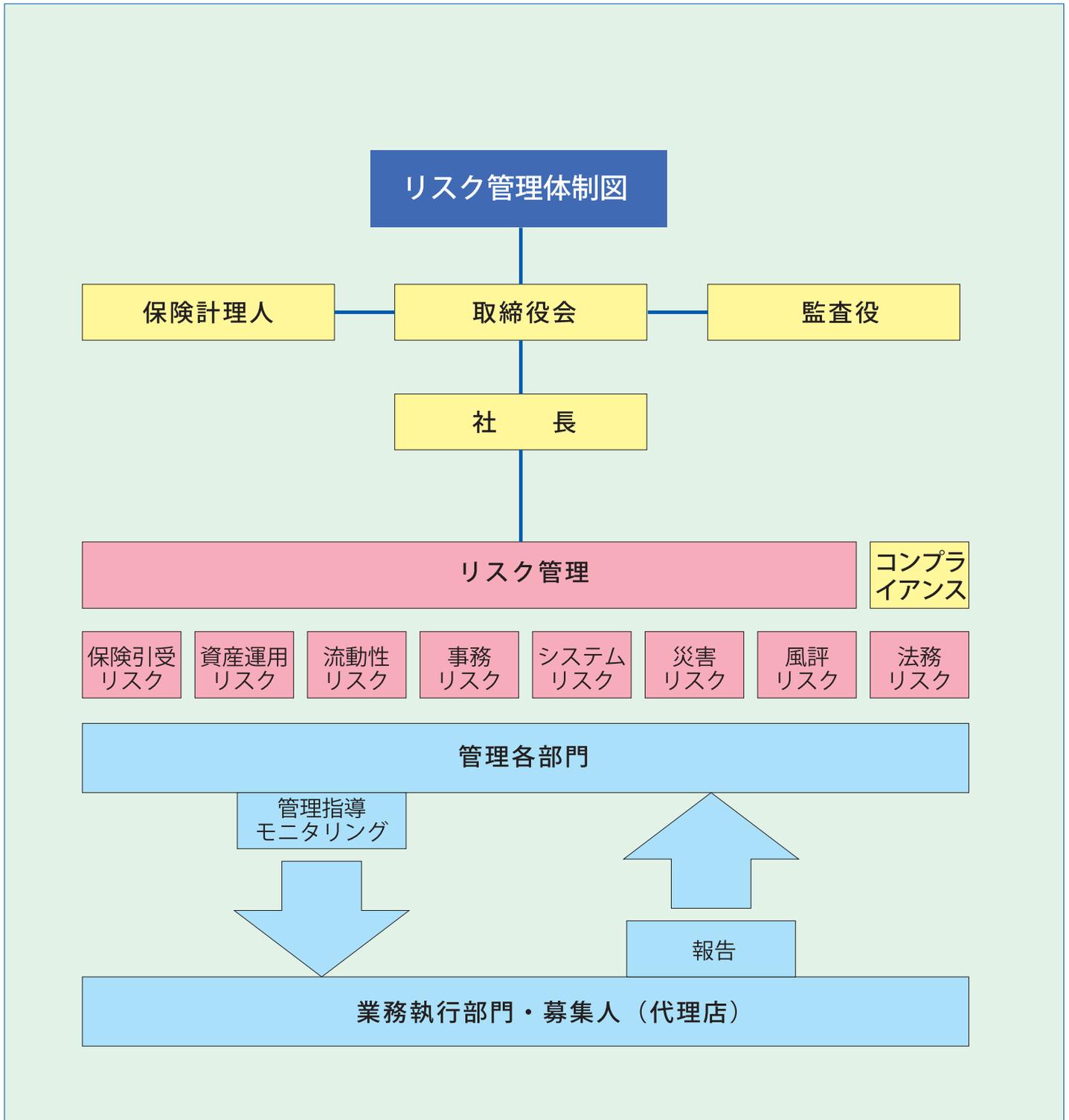
リスク管理

7. 災害リスク

大規模災害等に対する予防、対策あるいは発生時の緊急体制が整備されていないことにより会社が損失を被るリスクをいいます。

8. 風評リスク

口コミ・インターネット・憶測記事等により、会社の業績等に影響が生じることにより会社が損失を被るリスクをいいます。



コンプライアンス

1. 当社は、少額短期保険会社としての信用確保のために社会規範を遵守する企業風土化の構築と法規・法令等を遵守し業務を遂行するよう努めてまいります。
2. コンプライアンスについては、当社職員・募集人も共通した問題意識であり、課題でもあります。法規・法令等のコンプライアンスの理念と知識を共有化し、さらなる研鑽をしていくことが重要であると認識し、当社は指導・教育の充実を図る努力をして参ります。
3. お客様からの契約内容の照会や苦情等については、迅速かつ適切に対応する体制を構築しています。特に、個人情報の保護に関しては、常に注意をし、情報の社外流出が発生しないように努めています。



個人情報保護方針

当社は、お客様の個人情報保護を最重要課題の一つとして認識し、個人情報保護に関する法令を遵守し、その取扱い及び保護等に基づき、事業を行うこととしています。

1. 個人情報の収集・利用・提供について
個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な収集・利用・提供に関する規程を定め遵守しています。
2. 個人情報の安全対策
個人情報に対するリスク（個人情報への不正アクセス・個人情報の紛失・改ざん等）に対して、合理的な対策をとり、個人情報の安全性・正確性を確保します。
3. 個人情報に関する法令等の遵守
個人情報に関する法令等を常に意識し、その内容を遵守します。
4. 個人情報保護への取り組みの継続的改善について
個人情報の保護を適切に行うため、常にその取り組みの改善・向上に努めます。

支払時情報交換 制度について

再保険について

当社は再保険を付しておりません。

支払時情報交換について当社は、(社)日本少額短期保険協会加盟の他の少額短期保険会社および隣接他業態ともに保険金等のお支払いまたは保険契約の解除、取消、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

※支払時情報交換制度に参加している各少額短期保険会社等の社名につきましては、一般社団法人日本少額短期保険協会ホームページをご参照ください。

一般社団法人日本少額短期保険協会：<http://www.shougakutanki.jp/>

反社会的勢力に対する 基本方針について

一般社団法人日本少額短期保険協会および少額短期保険会社（以下、「当業界」といいます。）は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、各社・団体で定めるコンプライアンス規定等に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

1. 取引を含めた一切の関係遮断
当業界は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当業界、従事者および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
2. 組織としての対応
当業界は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従事者の安全確保を最優先に行動します。
3. 裏取引や資金提供の禁止
当業界は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。
4. 外部専門機関との連携
当業界は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることが出来るよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。
5. 有事における民事および刑事の法的対応
当業界は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

募集人について

当社では、少額短期保険募集人の資格を持つ募集人による保険募集を行っております。

お客様と直接お会いして保障内容等の詳しいご説明をさせていただき、ご質問にお答えするなど、コミュニケーションを重視した保険募集体制を整えております。

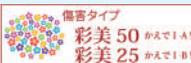
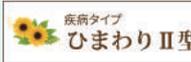
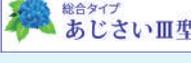


勧誘方針

富士少額短期保険株式会社の勧誘方針

1. 私たちは、お客様に適切な勧誘が行えるように保険商品の知識習得の努力をいたします。
2. 私たちは、お客様にご迷惑をおかけしない時間帯や場所の配慮に十分努めて参ります。
3. 私たちは、常に誠意のある勧誘を心がけて、正しい情報提供をして参ります。
4. 私たちは、お客様に契約内容を十分にご理解していただけるように、はっきりとわかりやすい説明をするように努めて参ります。
5. 私たちは、お客様のご要望やご意見をお伺いし、お客様に喜んでいただける商品の開発に努めて参ります。
6. 万一、保険事故が発生した場合の保険金お支払いにつきましては、迅速かつ的確に対応するよう努めて参ります。

商品のご紹介

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
死亡保険	無配当死亡保険 「ごあんしん共済」 	お手頃な保険料で死亡保障をご希望の方へ もしものケガや病気での死亡を保障します。告知書への記入のみで、医師の診査は不要です。	○	○	
	無配当引受基準緩和型死亡保険 「おそうしき共済」 	持病のある方や、入院・手術歴のある方が加入しやすい死亡保障 もしものケガや病気での死亡を保障します。持病のある方でも加入しやすいよう、告知項目を限定し引受基準を緩和しました。	○	○	
	がん罹患者保険 「がんになっても入れるほけん」 	がんに罹患されている方、がんに罹患したことがある方専用の死亡保障 もしものケガや病気での死亡を保障します。がんに関する告知をいただくことで、がん罹患者の方でも加入することができます。	○	○	
医療保険	無配当医療保険 「ナンバーワン」 	お手頃な保険料で医療保障をご希望の方へ もしものケガや病気での入院・手術を保障します。さらにお手頃な保険料のナンバーワンhalfもお選びいただけます。	○	○	
	有配当総合医療保険 「かえで」 	もしものケガ、病気、死亡など、トータル保障をご希望の方へ 有配当総合医療保険は、5つのタイプからお選びいただけます。	○	—	
	「彩美」 	「かえで」「彩美」は、もしものケガによる入院、通院、死亡を保障します。 「ひまわり」は、もしもの病気による入院、手術、死亡を保障します。			
	「ひまわり」 	「さくら」「あじさい」は、もしものケガ・病気による入院、通院（ケガのみ）、手術（疾病のみ）、死亡をトータルで保障します。			
	「さくら」 	全てのタイプが告知書への記入のみで、医師の診査は不要です。			
「あじさい」 					

当社では、ご契約者の皆様に、以下のような通知をお送りしております。

ご契約承諾通知

ご契約から、10営業日以内にご契約者様に証券をお送りいたします。

ご契約更新通知

ご契約の更新のご案内を、ご契約者様にお送りいたします。

ご契約失効通知

ご契約が失効となった方へご案内通知をお送りいたします。

保険金請求のご案内通知

保険金請求時に必要な書類等のご案内をお送りいたします。

当社の苦情処理体制

保障内容に関することやご相談等は、

フリーダイヤル  0120-888-701 にて承ります。

当社の商品の内容や、保険金支払に関すること、または、当社社員及び募集人の対応等についての皆様からのご意見・苦情などをお伺いし、敏速に対応致します。

指定紛争解決機関

指定紛争解決機関（指定ADR機関）についてのご案内

この度の金融ADR制度の発足に伴い、一般社団法人日本少額短期保険協会が保険業法に基づき紛争解決機関として指定を受けることとなり、お客様からのご契約に関するご意見・ご相談・ご照会・苦情への対応および解決を行う態勢が整いました。

当社は、指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会との間で少額短期保険業務に関する紛争解決手続き等の実施のための基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、少額短期保険に関する苦情・紛争解決・ご相談・ご照会等を行います。

お客様の必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができますのでお知らせ申し上げます。

指定紛争解決機関（指定 ADR 機関）

一般社団法人日本少額短期保険協会
「少額短期ほけん相談室」

住所：〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8
HF八丁堀ビルディング 2階

電話番号（フリーダイヤル）0120-82-1144

ファックス番号 03-3297-0755

受付時間 9：00 から 12：00、13：00 から 17：00

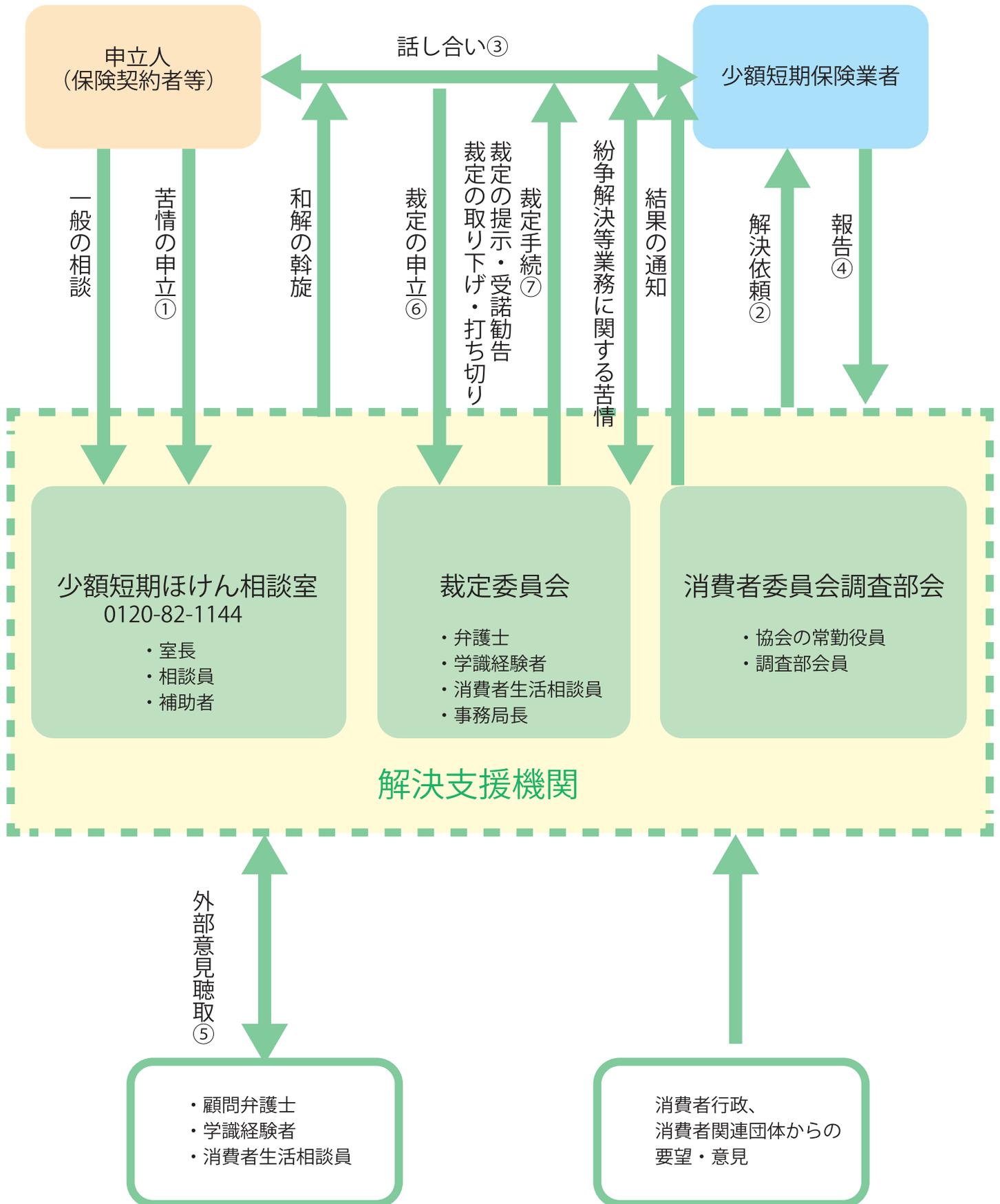
受付日 月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

ホームページアドレス

<http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

当社は、お申し出いただきました苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。

紛争解決機関における相談・苦情受付・紛争解決業務の概要



情報開示

当社のホームページにて、下記の内容をご覧ください。

商品案内 商品申込み	かえで・ひまわり・さくら・あじさい・彩美・ナンバーワン/ナンバーワンhalf・ごあんしん共済・おそうしき共済・がんになっても入れるほけん の商品概要及び該当商品申込みページ
契約概要	商品の特徴としくみ・保険料の払込方法・保険期間・支払事由・免責事由・その他注意事項 等
注意喚起	少額短期保険の引受上限について・解約返戻金・クーリングオフ・保険始期・告知義務・ご契約の失効・ご契約の復活・プランの変更・パターンの変更・セイフティーネット・支払時情報交換制度・指定紛争解決機関・反社会的勢力に対する基本方針・個人情報の取り扱いについて 等
ご契約者様	保険金請求手続き・ご契約の更新・ご契約の解約・苦情・よくある質問・お問合せ 等
検討中の方	資料請求・各種ご質問またはお問合せ 等
会社案内	企業理念・会社概要・会社沿革・採用情報 等



大切な未来のために

富士少額短期保険

〒400-0031

山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル5F

Tel 055-222-9119 Fax 055-222-9120

フリーダイヤル  0120-888-701